

令和7年2月27日

豊富地区市民 各位

中央市役所 市民部市民環境課

粗大ごみ収集について

下記の日程により、豊富地区粗大ごみの収集を実施します。注意事項を厳守の上、持込みをしてください。

なお、「粗大ごみ搬入許可証」(別紙)がないと持込めませんので注意してください。

記

●日時 令和7年3月8日(土)
午前7時～午前10時(雨天決行)

〈時間厳守〉時間外(午前7時～午前10時以外の時間)は持込むことができません。
また、午前10時を過ぎますと会場を閉鎖しますので、ご注意ください。

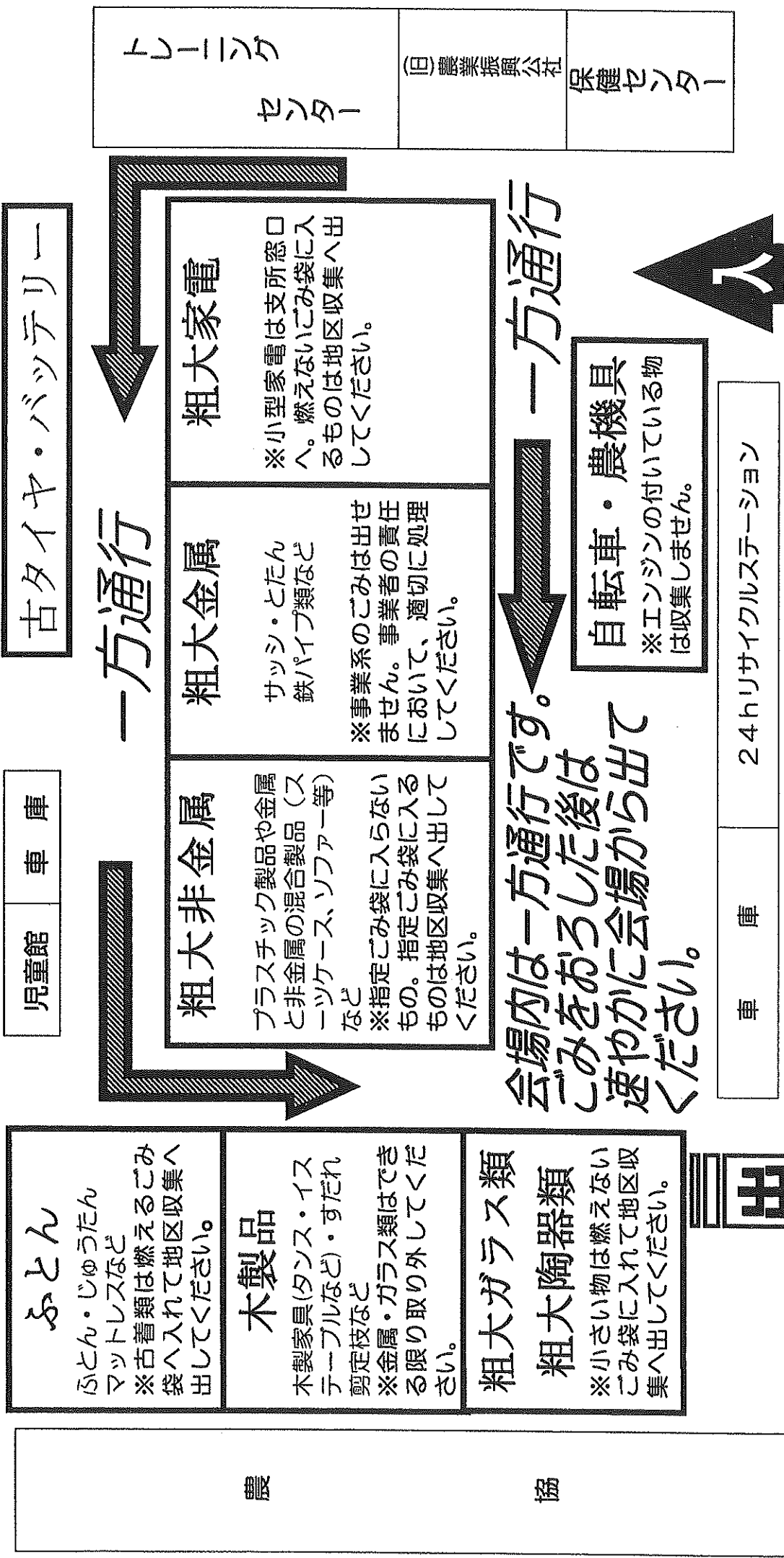
●場所 トレーニングセンター前駐車場
会場は混み合いますので、事故等が起きないように注意してください。
事故等が起きましても一切責任を負いません。
また、ごみをおろした後は、速やかに会場から出てください。

- 粗大ごみ搬入許可証は複製(コピー等)して使用することはできません。
- 必ず分別して持ち込んでください。分別されていない場合、また『収集しないもの』をお持ちいただいた場合はお持ち帰りいただきます。
- 粗大ごみとして出されたものは持ち帰ることはできません。
- 別紙の【※注意事項】を必ず見て〈収集するもの〉〈収集しないもの〉を確認してください。

問い合わせ先 中央市役所市民部市民環境課 (Tel.274-8543)

会場 配置図

◆会場は混み合いますので、事故が起こらないように十分注意してください。
 ※収集時間は収集日の午前7時～10時までです。時間外の持込みはできません。
 ※「粗大ごみ搬入許可証」がなければ、一切の入場を禁止します。



ふとん

ふとん・じゅうたん
 マットレスなど
 ※古着類は燃えるごみ袋へ入れて地区収集へ出して下さい。

木製品

木製家具(タンス・イス
 テーブルなど)・すだれ
 剪定枝など
 ※金属・ガラス類はでき
 る限り取り外してくだ
 さい。

粗大ガラス類

粗大陶器類

※小さい物は燃えない
 ごみ袋に入れて地区収
 集へ出して下さい。

出口

児童館 車庫

古タイヤ・バッテリー

一方通行

粗大非金属

プラスチック製品や金属
 と非金属の混合製品(ス
 ーツケース、ソファ一等
 など
 ※指定ごみ袋に入らない
 もの。指定ごみ袋に入る
 ものは地区収集へ出して
 ください。

粗大金属

サッシ・とたん
 鉄パイプ類など
 ※事業系のごみは出せ
 ません。事業者の責任
 において、適切に処理
 してください。

粗大家電

※小型家電は支所窓口
 へ。燃えないごみ袋に入
 るものは地区収集へ出
 して下さい。

トレーニング
 センター

(旧)農業振興公社

保健センター

一方通行

会場内は一方通行です。

ごみをおろした後は
 速やかに会場から出て
 ください。

自転車・農機具

※エンジンの付いている物
 は収集しません。

24hリサイクルステーション

車庫

※正しい回収場所に出すよう、
 注意してください。

入口

入口で粗大ごみ搬入
 許可証を確認します。

農

協

粗大ごみ搬入許可証

《 注 意 》

- ①この許可証を必ず持参してください。入口で確認します。(車のダッシュボード等にこの面を上にして見えるところに置いて下さい。)
- ②この許可証をお持ちの方のみ粗大ごみの持込みを許可します。この許可証がないと場内に入れません。
- ③会場は混み合いますので、事故等が起きないように注意してください。事故等が起きましても一切責任を負いません。
- ④豊富地区住民であっても、地区外(田富・玉穂・他市町村からの依頼など)からの粗大ごみの持込みはできません。
- ⑤一般家庭の粗大ごみのみです。事業系の粗大ごみは持込めません。
- ⑥粗大ごみでないものは持込めません。
- ⑦時間外の持込みはできません。
(収集時間: 当日午前7時～午前10時)
- ⑧場合によっては免許証等、身分が証明できる物の提示を求めることがあります。
- ⑨この許可証を他人に譲渡することはできません。
- ⑩この許可証を使えるのは豊富地区住民のみです。
- ⑪この許可証を複製(コピー等)して使用することはできません。
- ⑫詳しくは別紙「粗大ごみ収集について」をご覧ください。

令和7年3月8日(土)のみ有効

上記の注意事項を厳守し、中央市役所市民部市民環境課職員の指示に従い、粗大ごみを搬入します。指示に従わない場合は粗大ごみを出さずに退場します。

【搬入者本人署名】

住 所	氏 名	電話番号

中央市役所市民部市民環境課

【※注意事項】

《収集するもの》

■一般家庭の「粗大ごみ」

※タイヤの持込みは1世帯8本までとさせていただきます。
(搬入許可証1枚につき8本)

●以下のものは持込めませんので、充分注意してください。

①燃えないごみ(不燃物)袋に入るもの

※(豊富地区の不燃物収集日(毎月末)に出してください。)

[瓶類(一升瓶など)・缶類・鍋・やかん・フライパン・かさ・カナヅチ・包丁・針金・陶器類(茶碗・皿など)・金属製のおもちゃなど]

②燃えるごみ(可燃物)袋に入るもの

[一般の可燃ごみ・くつ(スパイク除く)・長靴・金具のないかばん・クッションぬいぐるみ・ビニールシート・雑木など]

③家電リサイクル対象製品

[エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機]

④パソコンリサイクル対象製品

[デスクトップパソコン・ノートパソコン・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイ]
(使用済小型家電リサイクル収集で回収します、粗大ごみでは収集しません)

⑤二輪車リサイクル対象製品

[オートバイ・スクーター(原付自転車)]

⑥資源物(プラスチック製容器・白色トレイ・ペットボトル・ダンボール)

⑦新聞・チラシ・雑誌・古本

⑧乾電池(各地区リサイクルステーション内の専用コンテナに入れてください。)

蛍光管(24時間リサイクルステーション内の専用コンテナに入れてください。)

⑨事業系のごみ

⑩建築廃材

⑪農業用ビニール

⑫自動車部品

⑬ガスボンベ

⑭消火器

⑮農機具(エンジンの付いているもの)

⑨～⑮

これらは、所有者(事業者)の責任において、処理業者に委託して処理を行ってください。

※その他収集しないものもありますので、ご不明の場合はお問い合わせください。

《収集しないもの》